

第91回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第91回（平成29年度第10回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成30年1月24日（水）午後1時30分

場 所：安土町総合支所3階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

資料 1

①視察研修にかかる質問項目について

1. 日 時 平成30年2月6日（火）
午前8時30分出発予定
2. 視 察 先 三重県伊賀市地域づくり推進課
（三重県伊賀市上野丸之内116 上野ふれあいプラザ内）
3. 視察時間 午後1時30分～ 2時間程度
4. 質問項目 別紙のとおり

4. 協議事項

①地域自治区終了までに検討すべき事項について

（例）

1. 防災無線について
2. 安土福祉自動車運行事業について
3. 安土町総合支所の機能について
4. 地域自治区終了時点の記念事業について
5. 地域自治区終了後の地域自治のあり方について

5. その他

（連絡事項等）

次回会議運営部会は、2月5日（月） 9：30から
2月定例会は、2月21日（水）13：30から

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第91回（平成29年度第10回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階旧議員控室
●開催日時	平成30年1月24日（水） 13:30～15:10
●出席者 （委員等） （事務局）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、澤秋男委員、善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…大林地域自治区長 万野理事、重田参事、赤松主幹
●議題及び議事	報告事項 視察研修にかかる質問項目について 協議事項 地域自治区終了までに検討すべき事項について
事務局	第91回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	続きまして、大林区長がご挨拶申し上げます。
事務局	（あいさつ）
事務局	本日の会議につきまして、横川委員から、会長あてに欠席の連絡がございました。また、宗野アドバイザーから、会長あてに欠席の連絡がございました。宗野アドバイザーにおかれましては、「会議内容等で疑問点が生じましたら、相談いただいて後日意見・回答させていただきます。」とのご伝言がございました。 「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 これより議事に入らせていただきます。議長は、同協議書の規定に基づき安田会長にお願い申し上げます。
会長	規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は15時30分をめぐりに終了を予定しておりますので、よろしくお願いたします。 会議次第に基づき、議事に入りたく存じます。前回（12月20日）の地域協議会の活動経過報告をさせていただきます。 まず、広報編集部会の活動について、部会長である茶野副会長から報告願いま

す。

副会長

広報 2 月 15 日号と併せて、地域協議会だより第 44 号を発行予定です。
なお、本定例会終了後、広報編集部会を開催しますので、広報編集部員はご出席をお願いします。

会長

ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ありますか。無いようですので、引き続きまして会議運営部会の報告をさせていただきます。

会議運営部会は、1 月 10 日に開催し、定例会の議題について協議を行いました。
視察研修の質問項目について、委員の皆様からご意見があった内容を追加しました。

地域自治区終了までに検討すべき事項として、第 4 期で課題となっていた事項について、ご意見を出していただきながら方向性をまとめていく、記念事業についても議論をしていきたいと考えています。

以上、会議運営部会の内容です。

ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、次に、安土学区・老蘇学区まちづくり協議会の活動報告の変更点について、事務局から説明願います

事務局

安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動報告についてですが、各まちづくり協議会の取り組み状況の表とまち協だよりを、事前に委員の皆様へ送付させていただき、それをお読みいただいたうえで、ご質問があれば定例会で質問いただき、安土・老蘇まちづくり協議会選出の委員から回答をしていただきます。また、回答が困難な内容であれば、事務局からまちづくり協議会に問い合わせ、後日報告させていただくという形に、今回の定例会から試験的に変更するとお決めいただきましたのでよろしくをお願いします。

会長

ご意見・ご質問はありませんか。

委員

1 月 14 日の駅伝競走大会は中止になりました。

委員

1 月 20 日のカルタ大会ですが、どんなカルタですか。

事務局

「老蘇ふるさとカルタ」と「安土ふるさとカルタ」を使って、老蘇学区まち協と安土学区まち協の共催で地域の歴史を学びながら交流されました。

委員

1 月 21 日の京都新聞にも掲載されていました。60 年前の絵が描いてあります。

委員 老蘇学区は、8自治会です。安土学区自治会数はどれくらいですか。

委員 31自治会です。

委員 まち協だよりというのは、近江八幡市の全てのまちづくり協議会が発行していますか。

事務局 全てのまちづくり協議会が発行しておられます。

委員 各まちづくり協議会に行けばいただけますか。

事務局 それぞれのまちづくり協議会が、他のまちづくり協議会に送付されています。

委員 各学区のまちづくり協議会のつづりがあると便利だと思いました。

会長 関心を持ちの方も多いと思いますので、図書館においていただけるといいと思います。

事務局 今現在、支所にある他学区のまち協だよりを準備してお渡しさせていただきます。

事務局 所管課はまちづくり支援課ですが、平成29年度まちづくり協議会事業発表会が2月20日火曜日の午後1時30分から武佐コミュニティセンターにおいて開催されます。3学区のまちづくり協議会から取り組みの成果と今後の課題等の発表があります。金田学区は、「学区防災訓練について」。馬淵学区は「日野川水害対応タイムラインについて」。武佐学区は、「地域特性を活かした福祉支援の取り組みについて」です。このような発表会があるということを報告させていただきます。案内通知をコピーして配布させていただきます。

会長 ご意見・ご質問はありませんか。
会議次第に従って議事を進行いたします。
また、意見箱の意見につきましては、0件でした。
次に、視察研修について、事務局から説明をお願いします。

事務局 視察研修についてですが、2月6日火曜日朝8時30分安土町総合支所にご集まいただき、お集まりされた状況で出発させていただきます。
視察会場については、上野ふれあいプラザです。

視察時間は、1 時 30 分からでございますが、天候と交通事情が心配されるため、早めのご出発とさせていただきます。伊賀市へ早く到着した場合は、町並み視察や昼食で時間調整を考えています。昼食についてですが、昼時間帯は込み合うことが予想されますので、あらかじめ席の予約をさせていただきました。事後になりますのご了承をいただければと思います。昼食料金については、当日昼食会場にて集めさせていただきますので、できるだけつり銭のいらぬようにご用意をいただけますようお願いいたします。

また、メニューは当日お決めいただく形になろうかと思っておりますので、お店から、全ての食事が配膳されるまでに 30 分ほど必要といわれております。これは、他の店からも同じことを言われましたので、こちらにつきましてもご了承をお願いします

安土地域在住の市議会議員の皆様にもご案内をさせていただいており、6 名の方が参加いただけると連絡をいただいております。

会長

質問項目の 1 から 7 までは、伊賀市の資料に基づく内容です。また、合併協議の中で 300 回に及ぶ説明会をされたことについての内容をお聞きしたい。

また、協議会への人的支援について、買い物バスの事例があり、別の協議会では外出支援ということもされていることから、福祉バス運行の課題等の解決につながればというふうに考えています。

合併協議の段階から住民自治の意見が上がってきた中で、住民自治の意見を検討するようなしくみを作られています。また、取り組みの成果についての評価の仕方につきましてもお話を聞きたいと思っています。

他にご質問があれば、当日質問をしていただくようお願いいたします。

委員

伊賀市自治基本条例に基づいてされているのですね。

事務局

合併時に制定した条例を改正されています。

平成 24 年に同条例の一部を改正され、現在に至っております。

それにつきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきます。

会長

他にご質問はありませんか。

無いようですので、次の協議事項に進みます。

地域自治区終了までに検討すべき事項について、いろんな機会でも議論してきた項目ですが、次第にあります 5 項目につきましても、5 期に繋ぐための方向性を協議したいということです。

これについて、事務局何かありますか。

事務局

前回の定例会から、今まで議論いただいている項目を（例）として挙げていま

す。

会長も申されておられますが、第5期の委員にどのように、繋いでいくかについてのご議論をいただければと考えています。

会長

このほかに、地域自治区終了までに検討すべきことがあれば、意見を申し上げます。

防災無線につきましては、市でも防災については検討していただいていますので、行政の考えも踏まえながら、地域協議会としての要望を取りまとめたいと考えています。

安土福祉自動車運行事業についてですが、伊賀市では、NPO がされているという事例があります。その話を聞いた上で、当市の社会福祉協議会の事業の内容も踏まえながら、福祉自動車に変わる何らかの対処ができれば、新たな方策として繋ぐことができると思います。

総合支所の機能につきましては、まちづくりのあり方とも関連してまいりますので、包括センターなどの兼ね合いも踏まえたことになってくるのではないかと思います。これにつきましては、5期の初期に議論いただくことになるのではないかと思います。

記念事業につきましては、柳津地域協議会が記念誌を出しておられていることから、当協議会といたしましても方向性を決めていかないといけないと思います。

地域自治区終了後の地域自治のあり方について、伊賀市や柳津などの視察や我々の地元の課題を踏まえた場合にどのようなしくみを作っていくのか。その仕組みづくりを近江八幡市協働のまちづくり基本条例をもとにしくみを作れば、抜本的に変える必要はないと思います。今までの先進地視察先の3事例と地域の課題を整理した後、ひとつのしくみに向けた展開となるようにしていけないといけないと思っています。これらのことを第5期への申し送り事項として固めていかないといけないと思っています。

項目として他にございませんか。

委員

以前、包括支援センターの議論をしたときに、安土地域にもあったほうがいいという意見が出てましたが、担当課からそのようなことは考えていないという回答があり、それきりになっていますが、要望として、安土地域にも欲しいということを出しておきたい。

会長

次第の地域自治区終了までに検討すべき事項で上げている項目の中の支所機能か地域自治のあり方の議論の中で検討していただきたいと思っています。

委員

地域自治のあり方を考えた場合に、このような機能が必要と思われるかを考え

るべきで、そのひとつが包括支援センターであると思います。

伊賀市の基本条例はよく練られていると思います。中でも気になっていることは、まちづくりの基本理念について、これからの地域自治を考える上で参考になると思います。

会長

我々としては、このようなしくみを作っていただきたいと要望した場合に、行政としては、近江八幡市協働のまちづくり基本条例を改定するのか。また新たに設けるかについては、行政のほうで検討していただくことになると思います。

課題となっていますのが、総合支所機能と地域自治のあり方としてはどんなしくみが必要か検討をいただきたい。4期から5期への申し送り事項としての具体化というところにどのような方向性をお願いしたいという文言を沿えて5期へ申し送りをしていけないといけないと思っています。

委員

市から支所の機能についての方針が出ているのですか。

事務局

現状で支所の機能については決まっていません。自治区は終了しますが、その後どうするという話が出てません。

公共施設の方向性の関係も含めて、いずれは自治区も終了しますので、行政としての方針が出てくるとは思いますが、最終になると思います。今総合庁舎の建設に向けての実施設設計が完了し、1月17日に庁舎建設の業者が決定し、31日の臨時議会に上程されます。

地域協議会としては、この施設を効率的に使うためにはどうすればいいのかを議論していただけたらいいのではないかと思います。機能を活かす理由付けをきちっと協議していただいて提言をしていただいたら、ひとつの行政の今後の考え方の参考になると思います。

会長

安土の自治のあり方を創造し、それを行うためには機能が必要となってくる。その機能の一部はどうしても市に支援をしていただかないといけないので、安土支所が必要なんです。名称は別として。そのためにどうしてもお願いしたい。このような理論で市に言わないと無くしますという回答しか帰ってこないと思います。必要性を理論付けして訴えることによって検討いただけるきっかけになると思います。必要なんだということをしっかりと示したほうがいいと思います。

事務局

敷地内に安土保育園分園があり、所管は幼児課です。支所としましては施設管理として関わっています。このことにつきましても1年前には、延長するのかにつきまして見直しをかける必要がございます。

近江八幡市社会福祉協議会安土支所の無償貸与につきましても後2年間で更新の時期が参りますので検討する必要がございます。地域包括支援センターのこと

も踏まえて、5期の前半で議論いただくのがよろしいかと思ひます。

会長

5期が終わるころに提言してもフォローする機能が全く無くなってしまふ。そうではなく、5期の初期に提言して、任務のある期間に確認をすることから、その実施に迫る期間が残されます。

事務局

昨年の8月から支所に10課、建設関係と産業関係の部署が仮庁舎として使用しております。

本庁舎の建設全般で申しますと、東京オリンピックの関係などがあり、スケジュールどおりに行かない部分も想定する必要があります。JR安土駅につきましても供用開始が半年遅れるということもあつたわけでございます。これは天候や進捗状況のこともございます。

平成32年3月31日で自治区は終了になりますが、それとは別に支所機能についての議論を来期の中でご検討を願うというのがよろしいかと思ひます。

会長

そのことを踏まえながら、我々としては何をしないといけないのか。どのようにしくみを作っていくのか。恵那、柳津、伊賀と視察した中で、そのしくみを安土地域にとって、参考となるしくみとは何か？ということの協議が5期の冒頭に必要ではないかと思ひます。宗野アドバイザーにおかれても伊賀市のしくみについて、認識をされていると思ひますので、アドバイスを受けていきたいと思ひています。項目はこの5項目とし、一部意見が出ていますように、项目的には支所機能か地域自治のあり方の中にかかってくるのではないかと思ひます。

社会福祉協議会の運行事業の関係で、まちづくり協議会が協力し、NPOの事業をまち協で確保しながら、運営を社会福祉協議会でお願いして事業を行うということになれば、社会福祉協議会との結びつきは必要となってくると思ひます。

皆様からこんなことをという項目と、それを行うためにはどんなしくみや機能が必要か。ということ来月までに考えていただきたい。そのことが、行政への要望になるのではないかと思ひます。

他にご意見はありますか。

委員

記念事業まで考えますとこのメンバーでこの開催回数では無理かと思ひます。

会長

行政からすれば、遅くとも5期の上期中くらいに上げないと具体的に計画ができないと思ひますので、四半期くらいでその辺を取りまとめて出しておかないと検討ができないのではないかと思ひます。我々としても申し送り事項の中で、これもまちづくりなので、まちづくり支援課あたりが、定例ではないときに来ていただいて一緒に議論すると一番いいのではないかと思ひています。

次に、事務局から5期委員の公募の件について説明をお願いします。

事務局

地域協議会第5期の委員の公募につきまして、別紙チラシを作成させていただき、市広報2月15日号と一緒に安土地域の全戸に配布させていただきたいと考えています。

ご意見があればお伺いさせていただきたいと考えています。

地域協議会は10名の委員で構成されています。その中で2名につきましては公募により募集をするという形になっています。任期は平成30年4月から平成32年3月までの2年間。資格としましては、自治区内に在住の平成30年4月1日現在で満20歳以上の方。会議は月1回の定例会があり、その他に部会や研修会等があります。身分につきましては、非常勤の特別職の公務員となりますので、市の条例に基づく委員報酬が支給されます。募集期間につきましては、平成30年2月15日から2月28日までとなっています。募集の方法につきましては、申込用紙に必要事項を記入いただき、800字以内の小論文を添えて支所住民課に直接お届けいただくか、郵送によるということでございます。選出の方法につきましては、一般公募の申込書ならびに小論文で選考し、選考委員につきましては、市長、副市長、総務部長、総合政策部長の4名です。小論文のテーマにつきましては、「住民参加のまちづくり」をテーマにご自由に記述を願うという形でございます。

会長

何かご意見はありますか

無いようでしたら、公募委員の募集につきましては、安土地域に全戸配布という形でしていただくということになります。

協議事項の5項目については、内容を整理したうえで、どのような形でまとめあげるかについて協議をしたいと思っておりますので、2月定例会にはご意見を頂戴したいと思っております。よろしく申し上げます。

自治区終了までに検討すべき事項の項目についてご意見はありませんか。

無いようですので、2月の協議会日程につきまして、ご提案しご承認いただきたいと思いますと考えています。会議運営部会は、視察研修の前日になりますが、2月5日9時30分から開催させていただきます。2月定例会につきましては、21日13時30分からの開催をご提案させていただきたいのですがご都合はいかがでしょうか。

都合の悪い方はいないようですので、2月定例会は、2月21日13時30分から開催いたしますので、ご出席よろしく申し上げます。

最後になりますが、副会長から終了のご挨拶をお願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 15:10】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp